田北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

上

◇ 告 示 ページ

○ 居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局 地域福祉部介護保険課】

2

○ 指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者からの廃止の届出 出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】

3

北九州市告示第413号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項及び第53条第1項の規定により、居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和3年12月27日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
号				
4 0 7 0	訪問介護ごえも	北九州市小倉北	合同会社カイ	令和3年1
4 0 5 9	λ	区昭和町10番	ンドネス	2月1日
5 8		3-302号		

2 福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
号				
4 0 7 0	福祉用具貸与特	北九州市戸畑区	合同会社ファ	令和3年1
3 0 1 4	定福祉用具販売	幸町9番26号	ミリア	2月1日
2 1	事業 ファミリ			
	ア			

3 特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
号				
4 0 7 0	福祉用具貸与特	北九州市戸畑区	合同会社ファ	令和3年1
3 0 1 4	定福祉用具販売	幸町9番26号	ミリア	2月1日
3 9	事業 ファミリ			
	ア			

北九州市告示第414号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項及び第82条第2項 の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者から廃止 の届出があったので、同法第78条第2号及び第85条第2号の規定により、 次のとおり告示する。

令和3年12月27日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
号				
4 0 7 0	あおぞらヘルパ	北九州市八幡西	有限会社青空	令和3年1
7 0 2 1	ーステーション	区木屋瀬二丁目	福祉サービ	1月30日
3 1		3 1 番 8 号	ス	

2 居宅介護支援

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
号				
4 0 7 0	ライフケアサポ	北九州市小倉南	有限会社ダイ	令和3年1
5 0 3 6	ートなかよし	区東水町6番7	テン福祉サー	1月30日
7 9		号	ビス	